	七　複数の計算要素を有するもの（二から六までのいずれかに該当するものを除く。）
イト未満のものにあつては、最大データ速度の和を二十で除した数値に〇・四五を乗じた数値 （四）　計算要素又は計算要素の集まりの理論性能の大きい順に並べて計算要素が二百五十六番目を超えるもの 1　最大データ速度の和が一秒につき二十メガバイト以上のものにあつては、〇・三 2　最大データ速度の和が一秒につき二十メガバイト未満のものにあつては、最大データ速度の和を二十で除した数値に〇・三を乗じた数値	単独に動作する計算要素の理論性能又は同時に動作する計算要素の組み合わせの理論性能のうち最大のもの。なお、同時に動作する計算要素の組み合わせの理論性能は、三から六までで得た数値とする。

（二）　計算要素又は計算要素の集まりの理論性能の大きい順に並べて計算要素が三十三番目から六十四番目までのもの
1　最大データ速度の和が一秒につき二十メガバイト以上のものにあつては、〇・六
2　最大データ速度の和が一秒につき二十メガバイト未満のものにあつては、最大データ速度の和を二十で除した数値に〇・六を乗じた数値
（三）　計算要素又は計算要素の集まりの理論性能の大きい順に並べて計算要素が六十五番目から二百五十六番目までのもの
1　最大データ速度の和が一秒につき二十メガバイト以上のものにあつては、〇・四五
2　最大データ速度の和が一秒につき二十メガバ